

3. 事業の実施体制

(1) 県教委による実証研究校の指定

県教委では、地域と学校が連携して取り組む防災訓練を切り口として、地域学校協働活動の推進を図ることを目指し、昨年度、山口南総合支援学校を実証研究校に指定し本事業に取り組んだ。当該校では、中学部生徒と学校運営協議会委員等が県主催の大規模防災避難訓練に参加し、参加委員等が生徒の支援者としての意識を高めたり、地域の障害のある生徒への理解を深めたりするなど、大きな成果を得ることができた。

県内全ての県立特別支援学校で地域と学校が一体となった取組を進めていく上で、大規模防災訓練への参加は地域、学校共に高い意識をもって取り組めるものであり、学校と地域の連携を図っていく上で効果が高いと考えている。今年度は、同訓練が近隣で実施される岩国総合支援学校と防府総合支援学校を実証研究校に指定する。両校は、指定避難所や福祉避難所に指定されており、避難所立ち上げを想定した地域との協議等にもつなげていきたいと考えている。

昨年度、防災をテーマにして首長部局、地域、保護者、学校が一体となって取り組んだことで得られたネットワークの拡大により、その後の学校運営において地域と連携した防災の取組を継続するだけでなく、他教育活動への地域の参画等につなげていくことが今後必要となってくる。次年度の実証研究校において、学校課題解決に向けた継続的な取組につなげていくポイント等を、整理していくこととする。

(2) 実証研究校の実施体制

《学校運営協議会》

→学校運営協議会委員が、学校長の学校経営方針を承認し、その実現に向けた学校課題、地域課題の解決に向けて学校運営に参画する実効性のある仕組みを構築する。

- ・実証研究委員会の取組、検証により得られた運営プログラムのモデルを生かして、持続可能な運営の構築を進める。
- ・実証研究の取組を、児童生徒の自立と社会参加に向けた学校教育活動（就学相談、自立活動の充実、職業教育等）に生かしていく手立てを検討する。

《実証研究委員会》

→学校及び地域課題として抽出した「地域と共に取り組む防災学習」「小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習等の充実」に向けて、プロジェクトチームとして以下の部会を設置し、学校課題、地域課題解決に向けて、地域、学校が協働して取り組んでいく上での運営上の課題を、実践を通して整理する。

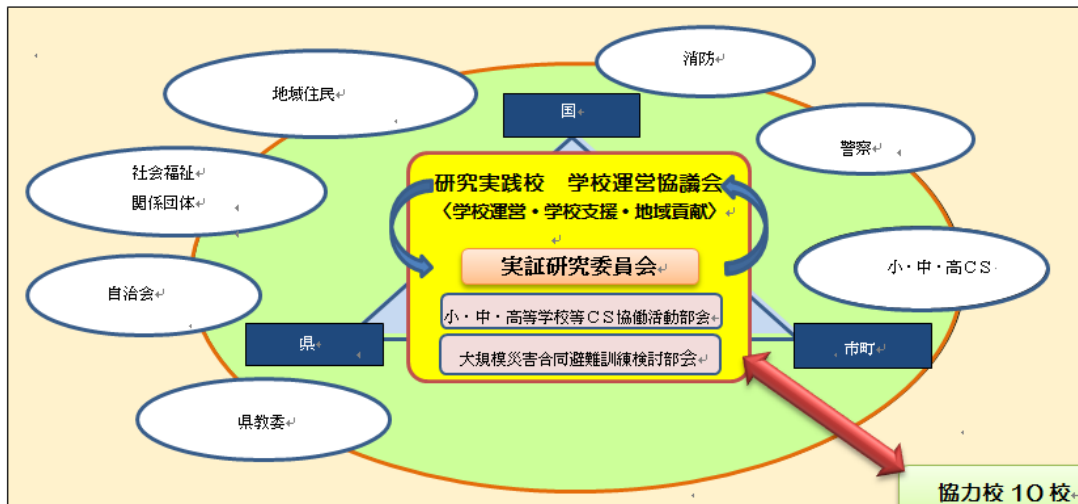
- ・実証研究校は、実践研究委員会を設置し、実証研究委員を指名する。

〈大規模災害合同避難訓練検討部会〉

→首長部局や関係機関、地域と学校運営協議会委員が大規模災害合同避難訓練の実施に向けて検討・協議

〈小・中・高等学校等CS協働活動部会〉

→カリキュラム・マネジメントに基づく近隣学校や児童生徒が居住する地域の学校との交流及び共同学習や地域住民との地域行事等による交流の深化・充実に向けた検討・協議



地域と一体となった防災体制の構築
 小・中・高等学校等CSと特別支援学校CSの協働による取組充実
 学校課題の解決に向けた地域との協働活動の構築
 地域への障害に関する理解促進

共生社会の実現